

石川県公報

令和元年7月23日

第13224号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示	公告
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の所在地の変更の届出（厚生政策課） 1	○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告（県民交流課） 2
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の所在地の変更の届出（同） 1	○県営土地改良事業に係る換地処分公告（農業基盤課） 3
○生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出（同） 2	○公共測量実施公告（監理課） 3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出（同） 2	○都市計画法に基づく公聴会を開催しない旨の公告（都市計画課） 3

告示

石川県告示第99号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

令和元年7月23日

石川県知事 谷本正憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		変更年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
一般社団法人 石川県医療在宅ケア 事業団	金沢市鞍月東2丁目48番地	志賀訪問看護ステーション	新 羽咋郡志賀町高浜町カ の1番地1	令和元年 6月22日
			旧 羽咋郡志賀町西山台1 丁目1番地	
医療法人社団 愛康 会	小松市沖町478番地	医療法人 愛康会 訪問看護ステーション はなはな	新 小松市沖町478番地	令和元年 6月30日
			旧 小松市沖周辺土地区画 整理事業地内仮地番5 街区30号	

石川県告示第100号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

令和元年7月23日

石川県知事 谷本正憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		変 更 年 月 日	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
一般社団法人 石川県医療在宅ケア 事業団	金沢市鞍月東2丁目48番地	志賀訪問看護ステー ション	新	羽咋郡志賀町高浜町カ の1番地1	令和元年 6月22日
			旧	羽咋郡志賀町西山台1 丁目1番地	
医療法人社団 愛康 会	小松市沖町478番地	医療法人 愛康会 訪問看護ステーショ ン はなはな	新	小松市沖町478番地	令和元年 6月30日
			旧	小松市沖周辺土地区画 整理事業地内仮地番5 街区30号	

石川県告示第101号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

令和元年7月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人 志賀 町社会福祉協議会	羽咋郡志賀町富来領家町甲 の10番地	志賀町社会福祉協議 会 富来訪問介護サ ービスステーション	羽咋郡志賀町富来領家町甲 の10番地	令和元年 6月30日

石川県告示第102号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

令和元年7月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人 志賀 町社会福祉協議会	羽咋郡志賀町富来領家町甲 の10番地	志賀町社会福祉協議 会 富来訪問介護サ ービスステーション	羽咋郡志賀町富来領家町甲 の10番地	令和元年 6月30日

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

令和元年7月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日
令和元年7月1日
- 2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 福寿草の郷

3 代表者の氏名

高橋 竹夫

4 主たる事務所の所在地

加賀市別所町3丁目80番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、主に加賀市の人々に対し、青少年の健全育成事業及び障害者の自立支援事業を行うとともに、私生活に不自由をきたしている人々への生活支援事業や高齢者の介護事業をもって、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

県営土地改良事業に係る換地処分公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地処分を行った。

令和元年7月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業名	地区(工区)名	換地処分年月日
県営ほ場整備事業 (面的集積型)	芹川地区	令和元年7月10日

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、防衛省 近畿中部防衛局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年7月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (2級基準点測量)	令和元年6月27日から 同年10月31日まで	白山市湊町地内
〃	〃	小松市向本折町地内

都市計画法に基づく公聴会を開催しない旨の公告

都市計画法に基づく公聴会の開催公告（令和元年6月28日付け石川県公報第13217号登載）による公聴会は、公述の申出がなかったため、開催しない。

令和元年7月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

